

学校だより 4月号 【学校教育目標】	まくはりの風 よさを認め合い、豊かな生活を創りだす子どもの育成	令和7年4月7日 千葉市立幕張小学校 発行
-----------------------------------	---	--------------------------------------

ご進級・ご入学、おめでとうございます

校長 大井 秀夫

桜の花が咲き、さわやかな風が吹き抜ける中、幕張小学校の令和7年度がスタートしました。9日に57名の新入生を迎えて、今年度は全校児童数366名となります。始業式では、「なかよく」「すすんで」「げんきよく」を一年間の学校のめあてにすることを子どもたちに伝えました。具体的には、自分からかかわろうと「なかよく」すること、学習や身の回りのことを「すすんで」行うこと、早寝早起きを心がけて「げんきよく」過ごすことを大切にしたいと考えています。



お子様が安心して学校生活を送れるように、教職員一同気持ちを一つにして教育活動にあたってまいります。お子様のことでご心配な点がございましたら、学校へご相談ください。但し、近年市内の学校では、放課後等の学校外のことやSNS上でのトラブルなどの案件が学校に持ち込まれることが少なくなく、確認するために膨大な時間を要しております。私たち教職員が、学校において目の前の子どもたちに対して全力で教育を行えるように、保護者の皆様には、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校と家庭、地域が連携していくことで、これから始まる一年が、お子様にとってかけがえのないものとなると思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

お願いとお知らせ

【特に重要なお願いとお知らせ】

○欠席・遅刻・早退の連絡はすぐ一着でお知らせください。

○今年度も月行事予定は、学校日より及び学年日よりと同時にすぐ一着でお知らせします。○携帯電話等を機種変更した際にはすぐ一着の再登録が必要です。担任にお知らせ願います。○お子様の学校生活で心配なこと等がありましたら、遠慮なくお電話ください。

○お子様のICT機器活用についてのお願い

- ・携帯電話の学校への持込は禁止しています。今年度、携帯電話の持込を希望する場合、担任に伝えてください。学校長及び担任による面談をします。
- ・お子様に使わせている携帯電話等は保護者様が責任をもって使用させてください。SNSでのトラブルについては、ご家庭での対応を基本とします。重大な事案については千葉西警察署へ相談をお願いします(043-277-0110)。その後の経過を学校へお知らせください。
- ・保護者様はお子様の携帯電話等の中身の事実確認をお願いします。

○お子様の安全確保ご協力をお願い

今年度も学校安全のために幕張小門扉と昇降口の閉鎖(施錠)を行います。また、登下校中の安全指導においても保護者の皆様をはじめ、地域のセーフティウォッチャーの皆様にご協力賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

なお、お子様が遅刻する場合、安全のために保護者様の「幕張小職員玄関」までの同伴をお願いします。お子様が早退する場合、保護者様のお迎えをお願いします。

○お子様の作品及び写真等の広報誌への掲載について

日頃の教育活動の記録として本校職員及びPTA広報委員の方等が写真を撮影しています。学校よりや学年より、学校ホームページ(HP)、PTA広報誌・広報WEB等に掲載する写真につきましては、できる限り個人が特定できないような写真で活動の様子が伝わるように選んでおります。今後も掲載させていただくことにご理解ご承諾くださいますようお願いいたします。質問等がありましたら教頭の渡辺までお知らせください。

○お知らせ等の家庭数配布の基準について

家庭数配布の場合、低学年のお子様の間違いを防ぐため「一番下のお子様」を基準とします。

○「気象警報発表時等」における学校の措置について

千葉市に「暴風警報」等が発表された場合、市内の各学校では、お子様の安全と保護者様の安心を第一に考えた防災対策を講じます。すぐ一着や本校HPをご確認ください。

○トイレ掃除用の「布」の寄付のお願い

衛生的なトイレを保つために、雑巾をモップのようにして拭き掃除を行っております。つきましては、ご家庭で不要になったバスタオル、フェイスタオル、ハンドタオル等がありましたら学校へ寄付をお願いします。なお、その際、布を切らずにそのままお子様へ持たせていただくと幸いです。

○教室の場所及び名称の変更について

令和7年度より、一部の教室の場所や名称が以下のように変わります。

【場所】 ○教育相談室(カウンセリングルーム) 本館1階東側 → 本館3階西側

○ことばの教室3 本館3階西側 → 本館2階中央

【名称】 ○コンピュータ室 → 探究ラボ(令和6年12月より)

○学校給食費・学校徴収金等について

学校給食費・学校徴収金等のお支払いは、6月から年間9回に分けて、指定の口座から振替します。なお、振替額は5月中旬頃に「学校給食費納入決定通知書」にて個別にお知らせします。